



Kernel通信

神戸大学附属図書館電子図書館担当

(Issue Date)

2021-08-04

(Resource Type)

other

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100475650>





第 25 号 櫻井先生インタビュー

Kernel 通信では研究者の方々に、普段のご研究の内容や方法、図書館のサービス等についてご意見を伺い、紹介しています。今回は、国際文化学研究科の櫻井徹先生にお話を伺いました。
(本インタビューはオンラインにて実施しました)



- [1] [専門とご経歴](#)
- [2] [教育について](#)
- [3] [研究について](#)
- [4] [オープンアクセスと図書館の将来](#)

専門とご経歴

—まず先生のご専門について教えてください。

櫻井先生 (以下 櫻井) : 私の専門は法哲学です。そもそも高校時代に法律に興味をもったのは、人々の生活を含めた社会の仕組みの中心にあるものが法律ではないかと感じていたからです。ただ、大学でいざ法学部に入ってみると、民法や刑法の勉強になかなか関心をもてない日が続いて、とても困感しました。たとえば弁護士や裁判官といった仕事に対する適性も、自分の中で感じられませんでした。ただ、大学そのものはとても面白かったんです。外国語の勉強も好きでしたし。また、教養部で触れた学問はそれぞれに興味深く、いろいろな先生のゼミに顔を出したり、勉強会に出たりと好奇心が刺激されていました。結局そういった教養部の頃の、知的興味がいろいろと刺激される日々を続けたくて、研究者の仕事を選んだのかもしれない。

—法哲学はどのような学問なのですか？

櫻井 : 法哲学というのは基礎法学の一部とされていて、法制史、法社会学等と並んで法律学の中でも最も基礎的な部分をカバーする領域です。私自身、実務における法律の実際の使われ方よりも法律の“根拠”に関心をもっています。たとえば、私が修士課程や博士後期課程に在籍していたときに取り組んだテーマは私的所有の根拠についてです。ある土地が私のものであって他の人のものでないというのはどういう根拠があってそういうことが言えるのか、なぜその権利が尊重されることが正しいとされ、それを侵害することが不正とみなされるのか。こういう問題をどこまでも追いかけると、これはもう哲学の問題なんですよ。私的所有制度に限らず社会で実際に広く行われている制度やルールに対して「その根拠は何ですか」と突き詰めて考えていけば、おのずと広い意味での哲学の分野に踏み込むことになると思います。

法哲学という学問は法学部の中ではマイナーな学問で、民法や刑法と比べると志す人も比較的少ないです。ただ一方で、どんな法律でも実務でも理論でも、その根拠にはやはり哲学的な考え、思想というものがあるんですよね。日本国憲法が保障しており、我々が日々当然のものと考えている「人権」の根拠もまた、法哲学のひとつのテーマです。

——身近な法律や社会制度の根幹に深く関わる分野なのですね。では、その後のご経歴について引き続きお話しください。

櫻井：私の今までの研究歴を振り返ると、だいたい10年周期ぐらいで自分の関心が動いていますね。大学院を中退して、私は1990年に神戸大学へ赴任したんですが、1990年代の初めまでは先ほどお話しした私有財産の根拠をテーマにしていました。たとえば17世紀・18世紀のヨーロッパの法思想にまで遡ってどういう議論がされていたのかを調べました。このテーマはまさに法律学の根っこのような部分で、大変関心をもって勉強していたことを思い出します。

次に、1990年代の初頭から2000年頃までは環境問題についての哲学的な勉強をしていました。地球温暖化が問題になっていた時期だったことも背景にあります。結局、地球温暖化が生じる理由の根本にあるのは、我々の私有財産の自由な享受や行使なんですね。自分たちの快適な生活のために今電気を使う、石油を使う、ガソリンを使う。それらが集合的に積み重なることで環境問題が生じる。じゃあそうした問題を解決する糸口をどこに求めればいいのかという問いを、技術的にではなく政策的あるいは思想的に考えていたのがこの時期でした。

2000年代に入ってから、ヒトの遺伝子操作はどこまで正当なのか、なぜ正当だと言えるのか、というテーマを研究していました。当時は遺伝子操作の可能性が非常に喧伝されており、医学の進歩とともに誕生する前の遺伝子を改良することによって重篤な遺伝病を防止することができるかと一部の論者が主張する一方で、遺伝子操作に正面から反対する人も多く、両者の対立が尖鋭化していました。これを受けて私が書いた初めての専門書の内容は、個々人のもつ「生殖の自由」を拡大して、親が遺伝子操作の力を借りてわが子の遺伝的特徴を選択することがはたして正義にかなっているのかを探究したものでした。

——『リベラル優生主義と正義』[\[1\]](#)ですね。図書館でも複数所蔵しています。

櫻井：ありがとうございます。その後は、先端医学におけるそうした便益・利益をどういう仕方で世界中の人々へ分配するのが正しいのかを考えるようになり、2010年頃から最近までグローバル・ジャスティスと総称されるテーマに強い関心をもっています。

現在のパンデミック下におけるワクチンもそうですけど、先端医療の利益というのは当然まず先進諸国に配分・分配されますよね。第三世界へのワクチン分配はどうしても後回しにされています。従って前述の遺伝子操作がたとえ人類にとって有益なものであろうとも、それが先進諸国によって独占されてますます貧富の格差を大きくしてしまうのではないかと、そういった議論もあります。私が学生の頃は、たとえば正義や貧富の差について考えるときでも、単一の社会の中だけで議論が完結していました。国内における貧富の差をどうするか、ひとつの社会の中で利益をどう分配するのか、そうした話が中心でした。すでに多くの人々が国境を越えて生活していることはあまり関心をもたれていなかった。しかし、特に2000年以降、移民・難民問題が注目されてきて、ヨーロッパにおける2015年の難民危機[\[2\]](#)が世界的な関心を集めたほか、アメリカでも数多くの方がメキシコから国境を越えてやってくるということが特にトランプ政権下で問題とされました。

私が特に関心を抱いたのは、国境線とそこにおける入国管理とがいったいどういう根拠に基づくものなのか、という点です。日本に暮らしていると国境線はすべて海に隔てられていますから見ることはないわけですがけれども、ヨーロッパやアフリカであれば国境線が地上にあることもあるし、川によって隔てられていることもあるわけです。そうした人為的に決められた国境線を越える出入国を管理することは主権国家がもつ当然の権限であると、今日では受け止められています。ただ、このことも「なぜそうなの

か」と突き詰めてみるとわからないことが多い。たとえばパスポートにしても、今私たちは当然のものとして申請したり、持って海外旅行に出かけたりしますが、現在のようなパスポート制度はせいぜい1世紀余りの歴史しかありません。今日の主権国家というのは国境の出入国管理をする権限をもつということがまず前提となっていて、現実の社会ではそこでいろんなひずみや摩擦が生じているわけですが、そういったひずみや摩擦をどうしたら軽減できるかが私の目下の最大の関心事です。

また、今進めている研究としては、国際学会の役員をしていた際に知り合った海外の同業者たちと一緒にグローバル・ジャスティスについての本を作ろうとしています。今、原稿が半分ちょっと集まったくらいですね。本が完成したらすぐ図書館にも入れたいと思いますので、よろしくお願いします。

—ありがとうございます。お待ちしております。

教育について

—では次に教育関連について伺っていきます。

櫻井：授業で日々悩んでいることとしては、「グローバル正義論」という授業を英語でやっているのですが、それ自体、受講する日本人学生からするとハードルが高いことですね。授業の一週間前に出したテーマでグループディスカッションもしてもらうので、そのこともハードルを高くしているのかもしれませんが、もちろん国際人間科学部は留学生も多いので、開講時の構成比は留学生：日本人＝2：1ぐらいなんです。留学生はどこの国の学生も英語がよくできるんですが、日本人が一番苦戦している印象ですね。留学生に議論をリードされていってしまって、けっこう無口になる日本人学生が多いので……。そのままドロップアウトする学生も多く、どうしたらいいのかなあと考えています。

—そうですね、図書館でも TOEIC の教材や英語多読教材はよく利用されていますが、授業が全部英語となるとやっぱりついていける学生さんは限られているのかもしれませんが。話は変わりますが、ご担当授業のシラバスを拝見すると『想像の共同体』[\[3\]](#)や『これからの「正義」の話をしよう』[\[4\]](#)などの一般書をテキストにされていますね。

櫻井：『これからの「正義」の話をしよう』は一般書の印象が強いかもしれませんが、法哲学という領域に関して言えば、この教科書を徹底的に論じられるほど理解できれば、それこそ学部教育の目的は果たせたと言えるのではないかと思います。どの章もバラエティに富んでおり、取っかかりとなる具体的な事例からごく自然に哲学的な議論にまで導いていく、非常によく出来た書物です。たとえばトロッコ問題[\[5\]](#)から功利主義の話に入っていく。トロッコ問題については中学高校で習った英語を使いこなせれば議論ができるので、私も授業のアイスブレイクとして使っています。ただ、今はグループディスカッションを Zoom のブレイクアウトルーム機能[\[6\]](#)で行っているのですが、実際に教室で車座になって議論するよりは距離感がどうしても生まれるので、そこはコロナ禍で困っているところですね。とはいえ、今やこうしたツールさえ使えば世界中の学生や研究者とリアルタイムでディスカッションできるというのは、コロナ禍での新たな発見でした。大学院の授業では、現在まだ来日できないベルギーの留学生を交えて、オンラインでディスカッションしていますし。

研究について

—英語で授業をされているとのことですが、先生の分野ですと英語のほうが文献も充実しているのでしょうか。

櫻井：法哲学は戦後、ドイツの学界からの影響力が強かったのですが、とりわけ 1970 年代以降は英語の文献が中心になってきていますね。自分自身も論文は英語で書くようにしています。日本の法律学ではたぶん英語で論文を書く必要性が感じられていない分野が多いと思うのですが、法哲学というのは本質的にインターナショナルな問題を扱っていますから、私自身、海外の国際学会でも多く発表し、役員もやったことでコミュニティの輪が広がりました。そのおかげでさまざまな国々の研究者とも英語を通じて議論することができますし。そういった意味で、英語で書くこと、英語で考えることは、私の中でかなり重要な意味をもっていますね。

—ありがとうございます。次にご著書の話に移ります。この『リベラル優生主義と正義』が取り上げている遺伝子操作技術は、近年どんどんと進歩し、社会的にも影響が大きくなっているの、まさに今もう一度広く読まれてほしい文献だと感じました。今はグローバル・ジャスティスが研究の中心にあるとのことですが、遺伝子操作技術に関するリベラル優生主義についてその後取り組まれた研究や今後取り組まれてみたいことはありますか。

櫻井：この本を書くときは、技術的な進捗状況を分野を問わずかなり勉強して書いた記憶があります。この本を書いた後の状況把握は手付かずなので、今すぐに研究を再開できるというわけではないんですけども、根本的な問題にあまり変わりはないのかなとは思っていますね。たとえば日本でいまだに問題になっている男女の産み分けですが、生まれる前に赤ちゃんの性別がわかるというのは今や当たり前のことになっています。そして、特定の性だけが罹る遺伝性疾患の要因を親が持っているということもあるわけです。その場合、重篤な遺伝性疾患を予防するためであれば男女の産み分けをしてもよいのか。あるいはさらに進んで、これまで女の子ばかりだったから男の子がどうしても一人欲しいといった理由で男の子を産みたいという要求を叶えてよいのか。これは遺伝子操作と比べればローテクで単純なケースですが、これまで偶然に委ねられていたものを技術の手を借りて人間が選択できるようにするという意味では同じ問題なわけですよ。

—そういった男女の産み分けがはたして望ましいことなのかどうなのか。この点についてはいまだに結論も出ていませんし、当然反対する意見も弱まっていません。そこは丹念な議論が必要だと自分の中ではわかっていますけれども、あまりにも議論がイデオロギーの対立になってしまっただけで明かれないような閉塞感を自分の中で覚えるところもあって、研究に一区切りつけようかという気持ちになったというのはありますね。

—医師が遺伝子操作について書いた本も読んだのですが、やはり先生の著書は法哲学の切り口なので少し違う観点があって、このような本も科学書とあわせて読まれてほしいなと思いました。絶版になっているのが大変残念です。新しく研究者や学生がこういったことを考える機会となる本を、先生からまた出していただけたら嬉しいなと思いました。

櫻井：ありがとうございます。そう言っただけは非常にまれなのでとても嬉しいです。また考えてみます。

—また、先生が著書のご出版から 3 年後に書かれた「グローバル・ジャスティスに直面するリベラル優生主義」[\[7\]](#)という論文では社会的格差の拡大についても取り上げられていますね。今注力されているグローバル・ジャスティスという観点からリベラル優生主義を改めてどのように評価するべきかという内容は、何が正しいかを問いただすという別の角度からの社会へのアプローチになっているのかなという気がします。

櫻井：おっしゃる通りだと思いますね。遺伝子操作が技術的に可能だとして倫理的に許されるべきかどうかという問題とそれを一体誰が享受できるのかという問題とはまったく別のものです。先端技術が社会実装された際、必然的にそれは非常に高価なものになるため、通常は富裕層しか利用できないはずですよ。内戦や飢饉、貧困に悩む国々が依然として存在する一方で、そうした先端技術を追求することにどういう意義があるのかという問いは避けられないでしょう。今ご紹介いただいた論文は、振り返ってみると、自分の中で遺伝子操作というテーマからグローバル・ジャスティスというテーマへの橋渡しになったと思います。その論文をき

かけに、先進諸国とそれ以外の国の間での社会的・経済的な不平等、グローバルな不平等についてどう考えたらいいのかという問題へ私の関心が自然と導かれました。

——先ほど授業の話でも遠隔実施の話が出ていましたけれど、コロナ禍の影響で研究のスタイルも何か変化されているのでしょうか。

櫻井：コロナ禍のせいで海外での調査ができないのは大きいですね。国際文化学研究科では2016年から「日欧圏におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成」[\[8\]](#)というテーマで日本学術振興会の共同研究を進めています。その一環として、先ほどお話ししたヨーロッパやアメリカの友人たちと本を出すことになったんです。しかしながら、大規模な移民・難民の統合をめぐる受入先の社会での対立や摩擦を研究する一方で、なぜ彼らは自らの社会、国家を離れて移民・難民とならざるを得なかったのか、つまり起源地で何が起きているのか、彼らの国境を越えるモチベーションは一体何なのかということもやはり研究しないといけないと思ひまして、2年前に「グローバル・ウェルフェアの実現と課題をめぐる文理協働型実証研究」[\[9\]](#)というテーマで科研費を取りました。起源地にも調査に行き、世界中の人々がもっと永続的に安定した生活を送れるための政策を我々も一緒に考えるお手伝いはできないのか、というのがもともとの発想です。つまり、移民・難民としてやってくる人々を受入社会でどういうふうに処遇するかという問題だけではなくて、国境を越える移動の入口のところで何が起きているのか、どのような要因が住民をその地から追い立てるのか、国際開発援助と言われるものがその起源地となる社会でどれだけ実際に役立っているのか、ということを解明するのが目的です。

この科研費のプロジェクトでは文理の枠を越えていろいろな分野の方と一緒に研究をしており、一昨年はインドネシアに7人ぐらいで出かけたのですが、それ以降コロナ禍が始まって海外調査ができなくなってしまいました。そういった起源地における調査であったり、あるいは世界中から実務家や研究者を呼んでいろいろと話してもらったりということが、この一年半まったく止まってしまったので、本当に困っています。やっぱりこのインタビューのようにオンライン上でお話しするだけではわからないことがたくさんありますので、現場に出かけたり、実際に来ていただいていろいろと話したりすることがとても重要だと考えています。何とか来年からは再開できるようになったらいいなと思います。人の国際移動っていうのはやはりそのベクトルの両端である起源地と受入社会の双方を見ないと不十分ですから、なんとかして国際移動の入口と出口両方に関する研究をここ数年間で進めたいですね。だから早くパンデミックが明けてほしいと思っています。

——インタビューのように直接人と関わる中で得られた情報ですと、なかなかそのまま論文に出せない内容などもあるかと思いますが、そのあたりはどう注意されていますか。

櫻井：実際に私自身がそういうインタビューをしたわけではないのですが、移民・難民がテーマの論文だと「こういう移民とこういう所で話をしてこういう話を聞いた」というような内容の論文にはよく接します。もちろんそこに実際の人名は出てきません。私自身はそういった声を全体的な傾向のひとつのサンプルとしてとらえて、そうした大規模な人口移動を促している要因は一体何なのかを考えていきます。なので、具体的なその人の名前や年齢といった具体的属性よりはそうしたサンプルの表す傾向が、私にとって一番重要ですね。ただ、インタビューのプライバシーをどう守るかということに関しては、同僚に人類学や社会学の専門家がいますので、そういう方々と相談しながら慎重に進めていこうと思っています。

オープンアクセスと図書館の将来

——ありがとうございます。そろそろ図書館やオープンアクセスについても伺っていきます。櫻井先生からは図書館の機関リポジトリ (Kernel) へ論文公開の依頼をいただいたこともありますが、論文公開についてのお考えをお聞かせください。

櫻井：公開はとても重要なことだと思いますね。私自身が最近論文を英語で書いているのもそのような思いの一環です。もちろん国内では学会誌や紀要などに日本語で書いて、主として同じ分野や隣接分野を研究している人の中で流通させるのが、これまでの伝統的な法哲学の文献のあり方だったと思います。しかし、それでは自分自身が飽き足らないと言うか、もう少し社会的なインパクトをもたせることが必要じゃないかと感じるようになりました。英語で書いたところでどれだけ多くの人の目に触れるかはわからないんですけども、日本語で書くよりはさまざまな国や分野の人の目に触れる機会がずっと増えると思いますし、私が問題だと感じていることをどこで共有していただけるかわからないですから、できるだけさまざまな領域、さまざまな社会の人の目に触れるような発信の仕方をするのもひとつの使命ではないかと私自身は思っています。法哲学は自然科学や生命科学とは違って即座に社会実装へ繋がる分野ではありませんが、だからこそ国境を問わずさまざまな立場の人の目に触れやすいような形で発信することが重要だと思うようになりました。そういった意味では、私自身もこれからオープンアクセスにご協力したいと思っています。たとえば共著書の一部なんかでも、神戸大学の機関リポジトリに載せるということは可能でしたか。

—はい。出版元が公開を認めていれば可能です。出版社によっては著者最終稿であれば可能な場合もありますし、逆に出版社版でないと公開してはいけないというところもあります。

櫻井：わかりました。これまで少し忙しく論文の公開が進んでいなかったんですけども、これから前向きに取り組みたいと思います。

—ありがとうございます。人文社会学分野や日本の出版社ですと「リポジトリで公開可能」だということを前面に出してないところがけっこう多くて、先生側から図書館へ公開できるかどうかをお尋ねいただければ、図書館が代行して出版社に尋ねることもできますので大変助かります。もちろん国外の出版社でもかまいません。

櫻井：そうですか。じゃあぜひお願いしましょう。

—はい。ありがとうございます。また、お話の途中で「英語で書いたところでどれだけ多くの人の目に触れるかはわからない」とありましたが、先生の論文を公開している機関リポジトリ Kernel に対して、要改善点を含めて今後望むことがあれば、一研究者としてあるいは図書館長としてご意見をいただけたらなと思います。

櫻井：僕は Academia.edu[10]にも入っていて「あなたの論文を誰かが読みました」といったメールがよく来るのですが、そこから一歩進んで、見知らぬ研究者から論文について問い合わせが来ることはなかなかないですね。理系などでは掲載される雑誌のインパクトファクターや論文の被引用数が重要な評価指標ですけども、私の分野ではそういった基準もまだありませんし、そういった意味では図書館の機関リポジトリでも何回閲覧されたか、どこで閲覧されているとか、そうした情報が書き手にダイレクトに伝われば、それはとても良い刺激になるんじゃないかと思いますね。

—ありがとうございます。では最後に今後館長として目指したい図書館像などありましたらお聞かせください。

櫻井：このままいくと図書館の書架のキャパシティはあと8年くらいで満杯になると聞いています。電子ブックも増えてはいますけれども、書籍の数というのはどんどん増えていくばかりで、そういうモノとしての本を有限のスペースに集積するのはおのずと限界があるとあらためて思いました。だから今後の傾向としては、“有体物”としての書籍や雑誌から徐々に“情報”としての書籍を扱うように変わっていくのかなとは思っていますね。たとえば電子ジャーナルや電子ブックが今後どのように発展するのか、そして、それを利用者とのように共有していくのが、今後図書館にとってもますます重要になるでしょう。

ただし、私自身は、ディスプレイ上でテキストを見るだけでは文意を完全に読み取るにはちょっと難しいと感じていて、どうしてもやはりダウンロードしてそれをモノとして見て行間を読むということが、自分自身これまで心がけていたことですし、学術的な読書の仕方としても必要なことではないかと思えます。それこそ情報を閲覧するだけでなく情報を我が物とする、所有するというのが、実際にそれが“身につく”ことに結びつくと思うので、閲覧で終わらずにダウンロードして利用できる仕組みを図書館には進めていただきたいと思います。そういった意味では、情報の集積ハブというか、さまざまな情報が図書館というハブに集まってきて、そこに教職員や学生という利用者が 24 時間いつでもアクセスでき、必要な情報を我が物にできるということが将来的に実現できれば、それが図書館のあり方としては一番望ましいのかなと今は思います。その中で、私のような教員の責務としては、そうしたさまざまな種類の情報に対する欲求を学生の中に育てることが重要な役目だと感じていますし、そういうお手伝いできればと思っています。

——本日は貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。

インタビュー：附属図書館 佐藤, 谷口, 山本, 松村 (2021.6.7)

[1] 『リベラル優生主義と正義』 https://op.lib.kobe-u.ac.jp/opac/opac_link/bibid/2001771981

[2] 2015 年に中東やアフリカなどからヨーロッパ諸国へ 100 万人を越す難民・移民が殺到し、それによって引き起こされた社会的・政治的危機。

[3] 『想像の共同体』 https://op.lib.kobe-u.ac.jp/opac/opac_link/bibid/2001050953

[4] 『これからの「正義」の話をしよう』 https://op.lib.kobe-u.ac.jp/opac/opac_link/bibid/2001951029

[5] 哲学者フィリッパ・フットが提唱した、「多くの命を救うために一人の命を犠牲にすることは正しいか」という架空の事例を題材として道徳的ジレンマの分析を図る思考実験。

[6] Web 会議システム Zoom のミーティングにおいて参加者を少人数のグループに分ける機能。

[7] 「グローバル・ジャスティスに直面するリベラル優生主義」

国際文化学研究 (35), 41-72, 2010-12 <https://doi.org/10.24546/81002668>

[8] 「日欧垂におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成」 http://web.cla.kobe-u.ac.jp/group/Promis/core2core/core_to_core_TOP.html

[9] 「グローバル・ウェルフェアの実現と課題をめぐる文理協働型実証研究」 <https://kaken.nii.ac.jp/grant/KAKENHI-PROJECT-19H04354/>

[10] Academia.edu (研究者を対象としたソーシャルネットワーキングサービス) <https://www.academia.edu/>